

保存版

令和6年5月14日

1~6年生 保護者 様

大阪市立翼小学校長 小島 美幸
同 P T A会長 田積健太郎

令和6年度 学校徴収金等の納入について

立夏の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のことと存じます。
平素は、本校の教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、本校の教育活動を進めていくにあたり、本年度も保護者の皆様から学校徴収金およびP T A会費を徴収させていただきます。内訳については、「学校徴収金会計予算書」「収入及び支出の明細」をご覧ください。

記

1. 納入について

1年間の教育活動に必要な金額を、5月~8月の4回に分けて納入していただきます。
P T A会費は、児童1人当たりで年額3,600円(300円×12か月)です。

2. 口座振替日について

毎月26日
※26日が土、日、祝日の場合は翌営業日となります。
※取扱金融機関は「ゆうちょ銀行」です。口座振替1件につき10円が必要です。
※振替日の前営業日までに入金をお願いします。(当日以降の入金は振替できません)

3. その他

- 現金納入のご家庭には、毎月児童を通じて「学校徴収金の納入について」のお知らせをお渡ししますので、期日までに納入してください。
- 口座振替ができなかった場合は、再振替はありません。児童を通じて「未納通知書」を発行しますので、期限までに保護者の方が現金で翼小学校事務室へ納入してください。
- 期限までに納入がない場合や、度重なる督促にも関わらず納入がない場合は、電話・文書による督促、さらには校長による面談を行うこともありますので、期限を守り、必ず納入いただきますようお願いいたします。

※経済的な理由により納入が困難な場合は、就学援助制度もありますので、学校の担任や事務室へご相談ください。

だい かいふりかえび 第1回振替日は 5月27日(月) です